



今月の表紙 4月7日(水) 認定こども園あっぷる 入園式

今月の主な内容

2~5P ... 令和3年度 教育行政執行方針

6~8P ... まちの話題

(入学式・入園式、1年生初めての給食、消防庁長官表彰伝達式 ほか)

9P ... 町内自治会長・役場の新規採用職員の紹介

13~15P ... 暮らしの情報 (増毛町職員【建築技師・土木技師】募集 ほか)

令和3年度 教育行政執行方針



令和3年第1回定例議会において、佐藤敏治教育長から令和3年度教育行政執行方針が示されましたので、概要を掲載いたします。なお、全文については、増毛町HP (<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>) に掲載しております。

はじめに

令和3年度における教育行政執行方針を申し上げ、町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

教育には、人格の向上と完成、そして国民の一人として、常識と人間性を身につけるといふ大切な目的があります。

教育委員会では、子どもたちが、生き生きと自分らしく、たくましく成長できるように、また、町民の皆さんが日々の生活に充実を感じ、生涯にわたり心豊かで、健康に暮らしていただけるよう、教育行政を進めてまいります。

学校教育

新学習指導要領では、急激な社会的变化にあっても未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことが求められており、各学校の経営方針に基づいて、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力の育成」を図ってまいります。

1 自ら学び、考える力を 育てる学習指導の充実

【考動力の育成】

子どもたちが学習の基礎・基本を身につけ、学んだ知識を活用する力を育むため、自ら考え、判断し、進んで行動できる指導の充実を図ってまいります。

【学力の育成】

全国学力学習状況調査や各種の学力テストの結果を検証し、課題解決に向けた授業改善や、個に応じたきめ細やかな指導につなげてまいります。

また、加配制度による教員の増員を図り、習熟度別授業などの学習指導を実践いたします。さらに、学習支援員を小学校2名、中学校1名配置して学力の底上げを図ってまいります。

【ICTの充実】

ICT環境につきましては、校内無線LAN設備及び全児童生徒のタブレット型PCの導入が完了し、教職員の研修を進めております。

今後は、オンラインの有効活用を図りながら、教材研究を深めてまいります。

【英語教育】

町のA L T（外国語指導助手）を活用し、「生きた英語」に慣れ親しみながら児童生徒のコミュニケーション能力の向上と、小・中

学校連携推進事業での教員交流などをとおして、教員の資質を高め、英語教育の充実に努めてまいります。

また、中学生が自分の英語力を把握できる英検I B Aの活用と、英検受験料の助成を継続し、英語学習への意欲と英語力の向上を図ってまいります。

【小・中学校の連携】

増毛町教育振興会が中心となり、小・中学校の教職員による教科班の指導研修や乗り入れ授業、教員の相互授業参観、児童生徒の交流授業や情報の共有などをとおして、義務教育9年間を見とおした教育指導の充実をめざしてまいります。

【学習環境の支援】

経済的理由により児童生徒の就学が困難な家庭への就学援助制度による支援を継続してまいります。また、保護者負担の軽減として、教材費の助成、カバンの寄贈、中学生運動着の助成、中体連参加費用の助成、学校給食費の助成、高校通学費の補助などを継続し、児童生徒の学習環境を整えてまいります。

2 地域の自然・文化に触れ、豊かな体験をおとしたふるさと学習の充実

ふるさと学習は、生まれ育った増毛の豊かな自然や伝統・文化を知り、ふるさとへの愛着や地域への親しみから、ふるさとを大切に思う気持ちを育てるため、小学校では、社会科副読本「ましけ」の活用や地域の施設見学を積極的に取り入れ、中学校では、フォトコンテストの参加や増毛山道の歩行体験をおして地域の素材に触れ、ボランティア活動や高齢者との交流によって地域とのつながりを図り、ふるさと学習の充実を図ってまいります。



3 自己を問い、自ら律する心と、他を思いやる心を育てる道徳教育の充実

家庭における躾や規範意識の育ちを基に、学校での学習や活動とおして、思いやりの心を持ち、互いに認め合うこと、助け合うことなどで、人間としての生き方について考えを深め、道徳的な心情と判断力を育ててまいります。また、人権擁護委員や有識者などの外部講師を招いて、授業内容の充実を図ってまいります。

4 生命の尊さを自覚し、自らの心身を鍛え育てる健康と安全指導の充実

【いじめ・不登校】「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を児童生徒に徹底し、傍観も許されない行為であることの認識を指導し、児童生徒の仲間意識や人間関係の変化に留意しつつ、全教職員が共通認識のもと適切な対応に努めてまいります。

また、不登校は、様々な要因によって引き起こされますが、学校の対応だけでは改善されないケースがありますので、今年度、スクールソーシャルワーカーを各学校に

定期的に配置し、個別相談や教職員と保護者との連携により改善に取り組んでまいります。

【身体づくり】

全国的に子どもたちの体力と運動能力の低下が報告されており、体育授業の充実や日常における体力づくりの推進に努めてまいります。

小学校では、昨年に引き続き道教委のエキスパート事業により、体育専科の教員派遣を受け指導の更なる充実を図ってまいります。

【防災教育】

地震や津波、台風など、自然災害から大切な生命を守るために必要な知識や能力の育成を図り、各学校での防災訓練や、こども園・小学校・中学校が合同で避難訓練を継続いたします。

また、家庭での防災意識の重要性を、児童生徒をおして促してまいります。

5 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導、必要な支援を行う特別支援教育の充実

本町では、特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、マンツーマンの指導・支援が可能となるよう支援員を配置して、学習や学校生

活の支援の充実を図っております。

また、普通学級在籍で教科等によって支援が必要となる児童生徒にも支援員が指導にあたり、教育的ニーズに応じた指導体制を整えております。

担当教員は、研修等を通じて専門性の向上を図るとともに、全教職員が特別支援教育に関する知識や理解を深めてまいります。

幼児教育

【こども園あつぷる】

幼児教育は、人格形成の土台となる重要な時期において、学びの基礎となる体力や豊かな情操、道徳性の芽生えを育てる大事な役割があります。

こども園では、希望する全ての子どもに幼児教育・保育を一体的に提供することを基本としつつ、保護者との連携を図りながら健全な園運営に努めてまいります。

また、「教育保育課程」に基づく総合的な指導により、小学校の学習の土台となる「学びに向かう力」を育成し、小学校への円滑な接続に努めてまいります。

子育て支援

こども園の保育料の完全無償化をはじめ、小学校低学年の児童を対象とした放課後児童健全育成事業「学童保育」を継続し、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

また、子どもを持つ親は、育児に悩んだり、地域とのつながりを上手にとれないなど、子育てに対する不安を抱えております。そのため、こども園において実施しております保育開放事業をおして、子育て世代の交流、子育て相談の場の充実を図ってまいります。



家庭教育

【親の役割】

中央教育審議会でもまとめられた「令和の日本型学校教育の構築を

目指して」の中で、直面する課題として「本来であれば家庭でなすべきことまで学校に委ねられることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務が拡大され、その負担が増大している」と示されており。

家庭での教えは教育の出発点であり、子どもの正しい生活習慣や規範意識、他人を思いやる心などの育みは、親の役目であります。

【意識の醸成】

毎月発行しております家庭教育啓発紙「親子の時間」では、子育ての格言や規範意識の教え、躰の大切さなど、親学を促す学習の情報を発信してまいります。

【家庭学習】

子どもたちの学力の向上には、家庭での学習習慣の定着が大切であります。本町の教職員が作成した「家庭学習の手引き」を親子で参考にしていただき、各家庭での学習環境を整えていただくようお願いいたします。

社会教育

社会教育では「住んで誇りに思える故郷をめざして」を教育目標として、増毛町社会教育中期計画

の基本方針に基づいて、様々な学習や体験を提供することによって、子どもから高齢者まで主体的に生き生きと活動することができるよう施策の充実を図ってまいります。

生涯学習

【幼児教育】

親子が読書に親しむきっかけとなる絵本の読み聞かせ「おはなしポトフ・プチ」を継続してまいります。また、「こどもシアター」を継続し、映像から喜びや感動を体験し、豊かな情操の形成に資するよう努めてまいります。

【少年教育】

様々な体験をおして、小学生の健全育成を目指す「まじけキッズ体験隊」も6年目を迎えます。楽しみながら学習活動に対する意欲が高まるよう、常に内容を精査して活性化を図ってまいります。「中学生の国内研修事業」は、視野や見聞を広め、郷土意識を高めることを目的に研修内容の充実を図ってまいります。

【青年教育】

青年層の集まる場や繋がりを広げるための「青年交流会」も4年目を迎えますが、今年も事業内容

の工夫・改善を図りながら継続してまいります。

【女性教育】

「とくらコミュニティ学級」では、学習の機会や体験を提供することにより、学ぶ意欲を高め、豊かな人間性の向上に努めてまいります。

【高齢者教育】

「暑寒大学」では、学ぶ意欲の向上や、体験をおして生きがいを実現させることを目的に、工夫を図りながら活動を進めてまいります。また、世代間交流やボランティア活動にも力を注ぎ、増毛町のまちづくりにも努めてまいります。

芸術文化

人の創造性や感性を育み、生活に潤いを与えるだけでなく、地域にも豊かさをもたらすため、継続した芸術文化事業を展開してまいります。

また、地域文化活動の中核である「文化協会」と連携を図り、その支援と育成普及に努めてまいります。

【推進事業】

児童生徒を対象とする芸術鑑賞事業は、今年度、中学生向けに音

楽劇の鑑賞を実施しますが、題材となつている平和の在り方についても理解を深めながら、豊かな情操を育むことをめざしてまいります。

平成23年から続く増毛の民話影絵紙芝居は、町内外の観覧者に好評をいただいております、引き続き実施主体の「増毛の民話伝承会」の公演活動を支援してまいります。

町民スクールは、町民の開かれた学習の場として多彩な講座を実施しており、運営委員会への効果的な支援に取り組んでまいります。

増毛町の文化財に対して多くの関心を高めてもらうため、旧商家丸一本間家、元陣屋、巖島神社を包括した周遊事業を今年度も継続いたします。

【元陣屋】

収蔵する郷土資料を活用しながら、町の歴史に親しむことを目的とし、特別展を企画いたします。

図書室では、より多くの子どもたちに読書への興味を育むため、「読書スタンプラリー」や「移動図書館事業」などを通じて本の楽しさを啓発いたします。

また、ハロウィンやクリスマスなどのイベントを継続して開催し、図書室の魅力を発信してまいります。

【旧商家丸一本間家】

駅前観光の中核を担う側面も踏まえ、歴史の広場での催しや音声が이드の提供など、来館者へのサービスの工夫を図り、入館者の増加をめざします。

また、企画展などを開催し、本間家のストーリー性を魅力的に伝えてまいります。



スポーツ

スポーツは、生涯にわたり健全な心身の増進と、生きがいや充実感を得るものであることから、誰もが身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員

の協力を得ながら各種のスポーツ事業を実施してまいります。

また、町内のスポーツ協会、少年団を支援し、スポーツ活動の普及と活性化を図ってまいります。

【推進事業】

「ましけラン」は、体力増進と健康づくりのため、小中学生を中心に多くの町民が参加しておりますが、幅広い世代への参加を募り大会の充実を図ってまいります。

子どもから高齢者まで多くの方が気軽に参加できる「健康づくりウォークラリー」や、軽スポーツの普及に取り組んでまいります。

町内のスポーツ団体が長年にわたり開催しております各種大会は、全道各地から大勢の方が来町していただいている町の主要スポーツイベントでありますので、引き続き支援してまいります。

【スポーツ施設】

体育館及び温水プールは、内部改修整備を終えましたので、今後安心して利用できるよう適切な運営管理を図ってまいります。

パークゴルフ場は、昨シーズンから27ホールの利用が可能となりましたので、より多くの町民の皆さんが親しめるよう日常の環境整備に努めてまいります。

また、町内の小中学生の体力向上を目的に、町立体育館、屋内グランドの個人使用料を無料、温水プールの個人使用料を半額にし、継続して子どもたちの体力増進の場を整えてまいります。



むすび

以上、令和3年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、子どもたちが将来に向かって生きる力と豊かな心を育み、また、町民の皆さんが生き生きと学び、心豊かに過ごすことができるよう、増毛町の教育の推進に全力で取り組んでまいります。

希望と期待を胸に新たな一歩を踏み出す

～小中学校入学式、認定こども園あつぷる入園式、暑寒大学入学始業式、さくらコミュニティ学級入学始業式～

4月6日、町内の小中学校で入学式が行われ、増毛小学校（矢藤典彦校長）26名、増毛中学校（藤田智哉校長）26名の新生が希望と期待を胸に膨らませ新たな一歩を踏み出しました。

各小中学校の入学式では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため在校生は参加できませんでしたが、学校関係者や保護者が見守る中、担任の先生から新生一人ひとりの名前が呼び上げられると大きな返事をしていました。



▲増毛小学校 入学式

▲増毛中学校 入学式

また、4月7日には、増毛町立認定こども園あつぷる（鈴木善博園長）で入園式が行われ、8名の子どもたちが真剣な表情で先生の話の聞き、希望あふれるこども園の生活をスタートさせました。

その他にも暑寒大学や町内女性の学習の場である「さくらコミュニティ学級」で入学・始業式が行われ、それぞれが新たな第一歩を踏み出しました。



▲認定こども園あつぷる 入園式



▲暑寒大学 入学始業式

▲さくらコミュニティ学級 入学始業式



元増毛町立増毛小学校校長布施寿さんへ高齢者叙勲を伝達

3月30日、元増毛町立増毛小学校校長の布施寿さんの高齢者叙勲伝達式が旭川市の自宅で行われました。増毛町舎熊出身で昭和7年生まれの布施先生は、昭和26年4月に増毛町立増毛小学校助教諭に命ぜられたのを皮切りに、昭和41年には増毛町立舎熊小学校で教諭として8年間、平成3年には増毛町立増毛小学校校長として2年間赴任されました。

平成5年3月に定年退職するまでの間、留萌管内9校の小中学校を歴任し、学校教育に従事すること42年間、地域社会に貢献する幾多の人材を養成し、学校教育の発展のためご尽力され、退職後も社会福祉業務に多大なるご功績をあげられたことから、この度国より1月1日付けで高齢者叙勲『瑞宝双光章』を授章されました。



▲佐藤教育長より高齢者叙勲「瑞宝双光章」を伝達された布施寿さん(左)

阿部消防長・大井分団長に消防庁長官表彰を伝達

～令和2年度消防庁長官表彰伝達式～

4月9日、令和2年度消防庁長官表彰の伝達式が役場会議室で行われ、堀雅志町長から消防本部消防長の阿部健一さんと消防団第1分団長の大井芳春さんに永年勤続功労章が手渡されました。



▲堀町長から永年勤続功労章が手渡された消防本部消防長の阿部健一さん(右)

大井さんは昭和59年11月に消防団員を拝命。以来36年にわたり、勇猛果敢な消火活動で幾度も延焼を防ぐことはもとより訓練に精励し、平成8年の北海道消防操法大会では小型ポンプ操法の部で指揮者を努め優勝するなど、長きにわたり地域防災に貢献した功績が顕著であると認められました。



▲堀町長から永年勤続功労章が手渡された第1分団長の大井芳春さん(右)

おいしい給食に笑顔溢れる ～増毛小学校1年生「初めての給食」～



4月12日、増毛小学校(矢藤典彦校長)の1年生が初めての給食を食べました。栄養教諭の三浦先生から給食の材料や運び方などについての説明がされ、「給食はよく噛んで食べましょう」と給食指導。

この日の献立は皆さん大好きなチキンカレーとフルーツのゼリー寄せ。どちらのメニューも何度もおかわりするほど大人気で、子どもたちはおいしい給食に笑顔が溢れ大満足の様子でした。

◆◆◆ 自治会長さん ◆◆◆

☆自治会長(57自治会)

区	氏名	区	氏名	区	氏名	区	氏名
1	佐藤 直	18	佐々木康雄	25-2	本郷 茂	39	川島 優
2	小野 進	19	妻鳥 統	26	渡部 武利	41	西野 憲一
3	本間 泰彦	20-1	平戸 英夫	27	渡辺 芳久	42	山本 一良
4	赤平 政和	20-2	大塚 英昭	27-2	中村 明	43	小林 博
5	横木 一郎	21-1	川淵 勝司	28	土橋 文夫	44	佐藤 一弘
6	成田 勝利	21-2	野上 泰宜	29	岩永 英竜	45	佐藤 諭
9	大沼 清人	22-1	三國 竹己	29-2	川山 博道	46-1	岡谷 岡一
10	合羽井達男	22-2	赤島 春樹	29-3	奈良 淳雄	47-1	松本 敏行
11	佐々木一美	22-3	佐藤 康男	30	佐藤 善一	49	三浦 幹夫
12	福岡 繁樹	23-1	丹保 裕子	32	西山 征二	49-1	藤田 智哉
13	佐藤 政幸	23-2	武田 瑞司	34	一関 公男	51	玉野 昭二
14	高橋 勝則	23-3	竹内 廣中	35	浜本 幸夫	51-2	鈴木 彰
14-1	笹原 嘉一	23-4	石村登美雄	36	乗田 繁美		
16	又村 春海	24	佐藤 吉博	37	高田 真人		
17	木谷 辰彦	25-1	山郷 佳克	38	西村 大司		

☆連合自治会長(8地区)

地区	氏名
阿分	相馬 龍平
信砂	成田 勝利
舎熊	合羽井達男
箸別	又村 春海
東部	妻鳥 統
西部	渡部 武利
別苅	佐藤 諭
岩尾	山本 一良

令和3年4月30日現在：敬称略

●● 役場の新規採用職員紹介 ●●

いとう ゆうき
伊藤 憂紀

商工観光課
商工観光係 兼 観光事業係



- ◇出身地
増毛町
- ◇趣味
サッカー、バドミントン、
音楽鑑賞
- ◇町民の皆様へ一言
観光業の仕事をするこ
が多くなるので、増毛町が
町外の方にもより注目され
るほどPRができるように
頑張ります。

くどう じゅんき
工藤 淳貴

企画財政課財政係



- ◇出身地
増毛町
- ◇趣味
ギター、歌
- ◇町民の皆様へ一言
町をより良くするために
一生懸命働きます！
よろしくお願いします！

やりみず わたる
鍵水 航

消防本部
警防課救急救助係



- ◇出身地
札幌市
- ◇趣味
野球、サウナ、DIY
- ◇町民の皆様へ一言
増毛町に来て、雪が残る
暑寒別岳に感動しました。
皆さんに早く顔を覚えて
いただけるよう、誠心誠意
職務に取り組んでいきたく
と思います。見かけた際は
気軽にお声掛けください。

のざき りく
野崎 琳久

消防本部
警防課機械係



- ◇出身地
留萌市
- ◇趣味
筋トレ、ペットと遊ぶ
- ◇町民の皆様へ一言
まだまだ増毛町について
知らないことはたくさんあ
りますが、これから増毛町
のことをもっと知ってい
きたいので、これからよろ
しくお願いします。

65歳以上の方の介護保険料について

～ 介護保険料が変更になります ～



町では、令和3～5年度までの第8期介護保険計画の策定に合わせ、65歳以上(第1号被保険者)の保険料を改正しました。また、第7～9段階までの基準合計所得金額が変更になっております。

保険料の改正等は下記のとおりです。

なお、令和3年度の介護保険料額等と納付方法を記載した納入通知書は、7月中旬に発送予定です。

課税区分		区 分		R2保険料	R3保険料
本人が町民税非課税	非課税世帯	第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 本人年金収入額等が80万円以下の方	22,700円	22,000円
		第2段階	本人年金収入額等が 80万円超120万円以下の方	37,800円	36,600円
		第3段階	本人年金収入額等が120万円超の方	52,900円	51,200円
	課税世帯	第4段階	本人年金収入額等が80万円以下の方	68,000円	65,800円
		第5段階	本人年金収入額等が80万円超の方	75,500円 (基準額)	73,100円 (基準額)
本人が町民税課税	第6段階	合計所得金額が120万円未満の方	90,600円	87,800円	
	第7段階	合計所得金額が 120万円以上210万円未満の方	98,200円	95,100円	
	第8段階	合計所得金額が 210万円以上320万円未満の方	113,300円	109,700円	
	第9段階	合計所得金額が320万円以上の方	128,400円	124,300円	

【問合せ先】 福祉厚生課・介護保険係(電話53-3111)

在宅高齢者等 配食サービスのご案内！

町内にお住まいの65歳以上のひとり暮らしや、高齢者世帯、心身に障害を持っている等の方を対象として、夕食のおかずを配達する配食サービスを実施しております。

週2回、栄養価や減塩を考えた夕食のおかず4品が一つになったパックを1食400円でご自宅までお届けします。

配達員がお弁当を直接手渡ししており、高齢者の安否確認も兼ねての配達としております。



※おかずのみになります。

※1週間に2回お届けします。(週1回も可)

※1食400円です。月締めで料金をいただきます。

※町内全域を対象としています。

※衛生管理を十分に行っております。

【お申し込み】

増毛町地域包括支援センター(健康一番館内)

電話53-3111

草の特別収集について

町では、6月に家庭の周りから出る「草」を無料で収集します。無料収集は、6月と8月の2回を予定しています。

【草の出し方】

- 中が透けて見えるポリ袋やレジ袋に入れて出してください。
- 指定日以外に出す場合は、不燃系埋立ごみとなります。
- 使用しているゴミステーションの横に、午前9時までに出示してください。

【草の特別収集日】

収集日	収集地区
6月7日 (月曜日)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号 1、54、192、200』 中歌、港町、見晴町、市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号 55、106、202、206、208』
6月14日 (月曜日)	市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) 『ステーション番号 107、166、201、207』 別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号 167、191、193、199』

- 問合せ先
- ・留萌南部衛生組合
(電話 43-2555、43-2588)
 - ・役場町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

===杉、松、おんこ等の針葉樹のせん定枝も収集します！===

枝の長さを1m未満(太さ5cm未満)にして、1mくらいの紐で縛り、上記の日程に合わせて使用しているゴミステーションの横に午前9時までに出示してください。
※針葉樹以外の通常のせん定枝は収集しませんのでご注意ください。

合併処理浄化槽設置整備事業のお知らせ

町では、公共下水道管渠布設済地域を除く地域を対象に合併処理浄化槽を設置する家庭に対し、補助金を交付する「合併処理浄化槽設置整備事業」を実施しています。

浄化槽の設置を計画している方は、次の合併処理浄化槽設備工事指定業者にご相談ください。

なお、設備工事については、次の合併処理浄化槽設備工事指定業者でなければ補助金の交付を受けられません。

■合併処理浄化槽設備工事指定業者

(令和3年3月31日現在)

- (有) タナハシ設備
港町、電話 53-1361
- (有) 土橋建設
暑寒3、電話 53-3369
- (株) 原田設備工業
旭川市、電話 0166-73-5260

■補助金額

- 5人槽 352,000円
- 6～7人槽 441,000円
- 8～10人槽 588,000円
- 単独転換 上限 300,000円
※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換すること。

【問合せ先】 役場町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

要注意！山菜取り遭難

↳ 搜索費用の一部は自己負担 ↳

増毛町の山岳遭難事故は、過去5年間で12件発生し、そのうちの6件はタケノコ採りなどの山菜採りで山に迷う遭難です。

増毛町では搜索活動に係る費用の一部を遭難者に負担して頂いています。

山菜採りで入山する場合は、慣れた山でも事故につながることを忘れずに十分注意してください。

また、熊の対策にも細心の注意が必要です。

● 昨年の事案

令和2年5月30日、暑寒沢地区に山菜採りに入ったグループのうち1名が遭難。仲間の通報を受けた消防署員が現地到着すると自力で脱出し、道道を歩いている遭難者を発見しました。

■ 問合せ先

・ 増毛町山岳遭難防止対策協議会（役場商工観光課）
（電話）531-3332
・ 留萌警察署
（電話）421-0110

山菜採りの心構え5カ条

（北海道警察本部提供）

1. 詳しい行き先と帰宅予定時間を必ず家族などに知らせる。
2. 単独での入山をできるだけやめ、同行者との位置を互いに確認する。
3. 目立つ服装（赤・黄色系）に配慮し、天候の急変に備え雨具や保温効果の高い被服を携行する。
4. 携帯電話、笛、鈴、ラジオ、非常食などを携行する。
5. 迷ったら自分の位置を冷静に判断し、落ち着いて行動する。むやみに歩き回らないで、搜索隊に発見されやすい場所を探す。笛、ラジオ、鏡の反射などで搜索隊への合図をする。

林野火災・山岳遭難への

対策を確認

4月8日、文化センターにおいて、令和3年度増毛町林野火災予消防対策協議会が開催され、町内における林野火災の予消防対策について情報交換を行いました。

町内では、ここ最近林野火災は発生していませんが、春先は乾燥し、強風が吹くことも多く、ゴミ焼きやたばこの不始末など人的な原因から森林を守るためにも、「林野火災強調月間」を4月21日から5月31日まで設定し、より一層対策を強化していくことを確認しました。

同協議会終了後、同じ会場で令和3年度増毛町山岳遭難防止対策協議会総会が開催され、上記にもあるとおり山菜採り遭難への注意喚起を強化していくなど山岳遭難事故の対策について話し合われました。



▶ 林野火災予消防対策協議会



▶ 山岳遭難防止対策協議会

「令和3年経済センサス-活動調査」を実施します！

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス-活動調査」を実施します。この調査は、令和元年に実施した「経済センサス-基礎調査」や令和2年に実施した「企業構造の事前確認」によって得られた事業所や企業の情報を活用して、売上高など経理項目の把握に重点を置いて実施します。

調査票は、都道府県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」又は「業務委託証明書」のほか「従事者用腕章」を身に付けていますので、安心してご回答ください。

役場企画財政課企画係 ☎53-1110

募 集

増毛町職員
(建築技師)

増毛町職員(建築技師)を次のとおり募集します。

■募集人員
1名

■職務内容
建築関係全般

■勤務予定先
増毛町役場

- 受験資格
- ① 増毛町内に居住可能な者
 - ② 2級建築士以上の資格を有する者
 - ③ 建築技師に係る継続した実務経験の期間を同一企業で5年以上就業した者
 - ④ 昭和56年4月2日以降に生まれたる者(令和3年4月1日現在40歳まで)
 - ⑤ 普通自動車運転免許を有する者

■試験の方法

面接試験及び書類審査

■受験手続

左記の書類を増毛町役場総務課に提出願います。

- ① 増毛町職員採用試験申込書(指定の様式に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した帽子をつけない上半身写真「縦4.5cm 横3.5cm」を貼付したもの)
- ② 身上調査書(指定の様式)
- ③ 健康診断書(指定の様式)
- ④ 有している資格証・免許証(写)

■申込期限

令和4年3月31日(木)

■採用期日

令和3年度中 随時

■初任給及びその他の給与

増毛町職員の給与に関する条例による

■試験日時等

後日、申込者に通知します。

■各種様式

増毛町職員採用試験申込書等の様式は、増毛町役場公式ホームページに掲載しています。

(<https://www.town.mashike.hokkaido.jp/>)

申込・問合せ先
役場総務課・庶務係
(05311111)

増毛町職員
(土木技師)

増毛町職員(土木技師)を次のとおり募集します。

■募集人員
1名

■職務内容
土木関係全般

■勤務予定先
増毛町役場

- 受験資格
- ① 増毛町内に居住可能な者
 - ② 学校教育法に基づく大学、短期大学、専修学校、高等専門学校、高等学校において土木系に関する専門課程を修了した者
 - ③ 土木技術に係る継続した実務経験の期間を同一企業で5年以上就業した者
 - ④ 昭和56年4月2日以降に生まれたる者(令和3年4月1日現在40歳まで)

- ⑤ 普通自動車運転免許を有する者

■試験の方法

面接試験及び書類審査

■受験手続

左記の書類を増毛町役場総務課に提出願います。

- ① 増毛町職員採用試験申込書(指定の様式に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した帽子をつけない上半身写真「縦4.5cm 横3.5cm」を貼付したもの)
- ② 身上調査書(指定の様式)
- ③ 健康診断書(指定の様式)
- ④ 有している資格証・免許証(写)

■申込期限

令和4年3月31日(木)

■採用期日

令和3年度中 随時

■初任給及びその他の給与

増毛町職員の給与に関する条例による

■試験日時等

後日、申込者に通知します。

■各種様式

増毛町職員採用試験申込書

等の様式は、増毛町役場公式ホームページに掲載しています。

(<https://www.town.mashike.hokkaido.jp/>)

申込・問合せ先
役場総務課・庶務係
(05311111)

会計年度任用職員
町立明和園

【介護員】

■募集人員
養護・特養 2名

■応募資格
年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分
- ・夜勤16時15分～翌日9時15分

■勤務形態

3交替制や日勤2交替制の勤務

※時間給は、勤務日数や勤務時間を調整することができます。(応相談)

■賃金

○資格なし

月額136,700円以上

○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額146,500円以上

○日給 7,100円

○時間給 920円

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

■申込方法

下記までお問合せ願います。

(郵送可)

【清掃員】

■募集人員

養護 1名

■応募資格

年齢18歳～65歳

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分

・遅出9時30分～18時00分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務

※時間給は、勤務日数や勤務時間を調整することができます。

(応相談)

■賃金

○日給 6,800円

○時間給 880円

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

■申込方法

下記までお問合せ願います。

(郵送可)

申込・問合せ先

増毛町立明和園

(☎5311601)



お知らせ

春の地域安全運動の実施について

5月11日(火)から20日(木)までの10日間、「春の地域安全運動」が行われます。

この運動は、地域住民や自治体、防犯協会、警察などが連携し、地域安全活動をさらに強化して、安心して暮らせる地域社会を実現するために行われるものです。

- 留萌警察署では、次の4点を重点に防犯活動を行います。
- 子供と女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 新型コロナウイルス感染症対策に乗じた犯罪被害防止
- 車上ねらいの被害防止

留萌警察署

(☎4210110)

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は人権擁護委員の日です。

日です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談内容についての秘密は守られます。また、相談は無料。難しい手続もありません。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっております。

気軽に相談できる場所として、人権相談所が法務局で常時開設されています。また、市町村役場や公共施設などを利用して、特設人権心配ごと相談所が開設されることもあります。

増毛町の人権擁護委員は、西元章夫さん、吉田章さん、豊田順子さんの3名で構成されています。

※相談については、次のお問合せ先まで連絡願います。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

旭川地方法務局留萌支局
(☎4210492)

「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

「人権擁護委員の日」特設人権相談所を増毛町文化センターにて開設します。

人権や家庭内問題、お金の貸し借り、いじめなど日頃の生活の中で自分で考えても解決できない、どんな小さなことでも相談に応じます。

なお、費用は無料で、相談内容は他に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

■日時

6月1日(火) 10時～12時

■場所

増毛町文化センター

■その他

相談をご希望の方は、当日右記まで直接お越しください。

増毛町民課・戸籍係

(☎5311112)

**留萌くらしのなかの法律
相談会のご案内について**

留萌の土業を中心に構成する六友会（りくゆうかい）が主催する無料法律相談会が左記にて開催されます。

■日時

5月20日（木） 18時～21時

■場所

パワスポ留萌（留萌地域人材開発センター） 2階

弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、税理士、宅地建物取引士がチームを組んで皆様のくらしのどんな相談にもお答えします。

事業や経営の相談、不動産の処分について、相続や遺言、遺産分割について話を聞きたい、成年後見制度とはどんなものか、離婚時の養育費はどうしたらいいか、賃貸トラブルで悩んでいる、おとなりの境界線でもめているなど、相談内容に応じて複数の土業が協力して相談に臨みます。

相談時間は1枠30分で、事前予約が必要となります。お問い合わせ・ご予約は左記までお願いします。ご予約は5月18日まで受け付けています。また、ホームページでのご予約も受け付けていますので、こちらをご覧ください。

留萌ひまわり基金法律事務所

所（☎4213341）

六友会ホームページ

<https://rumoirikyukai.wixsite.com/rikuyukai>



**国民年金の届出を
忘れずにしましょう**

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。次のようなときは、国民年金第1号被保険者となり、役場保険年金係窓口へ届出が必要です。

届出を忘れると将来受け取る年金額が少なくなるほか、年金受給に必要な保険料納付月数（120月）に満たない場合は受けられなくなります。

また、不意の事故や病気で障害が残ったり、亡くなられたりした場合でも障害基礎年金や遺族基礎年金などの給付が受けられなくなります。

第1号被保険者となる方

○会社等を退職したとき

退職した方及びその被扶養配偶者で60歳未満の方は届出が必要です。就職したときは会社が届出を行います。退職時は会社で届出しませんが、注意が必要です。

○収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき

パート収入等が130万円以上になった場合は被扶養配偶者ではなくなり、届出が必要となります。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

留萌年金事務所

（☎4317211）

**「くらしの健康相談」の
ご案内について**

留萌保健所では、毎月定例日に精神の一般相談・思春期相談を開設しています。

このころの問題でお悩みの方やご家族の方は、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。なお、相談料は無料です。相談の秘密は厳守します。

○相談内容（精神相談・思春期相談）

- ①統合失調症、うつ病、認知症、依存症、高次脳機能障害、自殺関連等の相談
- ②発達障がい、引きこもり、登校拒否、家庭内暴力、非行、性の問題
- ③家庭、職場、学校での人間関係の問題

○担当者

①精神相談（精神科医師）

医療法人社団萌仁会荻野病院

理事長 荻野武裕氏

社会医療法人博友会平岸病院

副院長 高橋伸幸氏

医療法人風のすずらん会江別すずらん病院

精神科医 瀧澤紫織氏

②思春相談（心理士）

公認心理士・臨床心理士

河原由紀氏

公認心理士・臨床心理士

川岸由里子氏

詳しい日程等につきましては、ホームページをご覧ください。

<http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp>

<http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp>

留萌振興局保健環境部保健行政室（留萌保健所）

（☎4218327）

◇日曜当番医◇

（5月16日）（留萌市）

川上内科医院

（錦町4 ☎4316451）

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

■ 家具の転倒防止措置が命を守る！

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、建物の中でけがをした人の約半数（46%）は家具の転倒、落下が原因だったという調査結果があります。

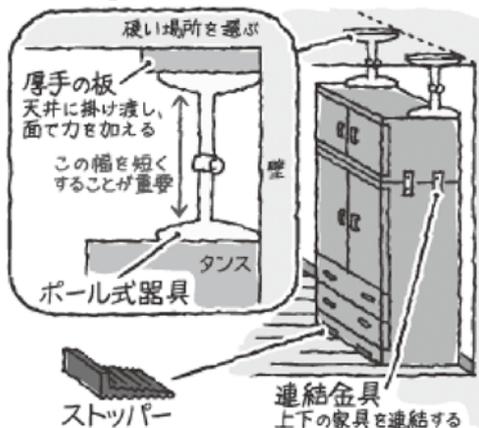
地震対策において、自宅で「自分の命は自分が守る」ため、また、火災の防止や避難の妨げにならないようにするためにも、家具の転倒防止措置をとることは非常に重要なことです。

壁などに穴を空けないで行える、効果的な家具の転倒防止措置について

■ 「大地震では家具は必ず倒れるもの」と考える

地震に備えて今すぐ家具の固定をしましょう。家具の転倒防止方法には様々な方法がありますが、L型金具のように壁に穴を空けて固定する方法以外の方法もありますので、ご紹介いたします。複数の対策を講じることでその効果を高めることこともお勧めします。

【タンスの固定】



ポール式器具はタンスの奥の方（壁側）で、天井や家具の堅い所に取り付け、床もストッパー式器具などで固定します。段ボール箱や新聞紙を畳んで床に挟むことでそれぞれ代用しても一定の効果を得ることができます。

【テレビの固定】

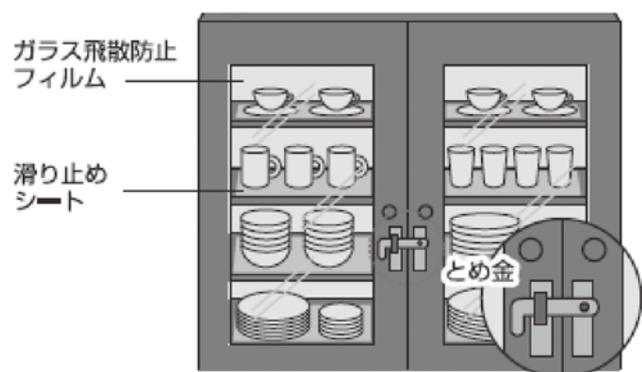


テレビとテレビ台の間に設置するタイプのもので振動を吸収する力により、転倒を防止します。

■ 転倒防止措置以外に気を付けること

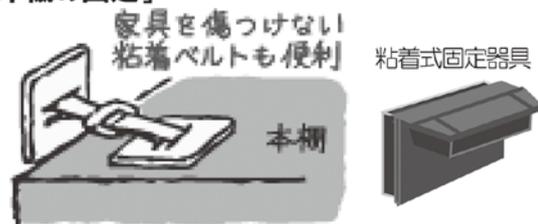
転倒防止措置のほか、扉の前など避難の妨げとなる場所や寝室には家具を置かない、寝床に倒れない配置を工夫する、重いものは家具の下部に収納するなどの工夫をすることも重要です。

【食器棚の固定】



観音扉が開かないようにとめ金をつけたり、ガラス飛散防止フィルムや滑り止めシートを貼るなどして、ガラスや食器が飛び出て凶器にならないよう工夫をしましょう。

【本棚の固定】



タンスと同じように、壁の中の硬い所があるところにポール式器具を取りつけます。また、壁に穴をあけないタイプの粘着式の固定器具もあります。

宝くじ公式サイトでも 宝くじを購入できます!!



宝くじ公式サイト注册会员になると、お得で便利に宝くじの購入ができます!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじを購入すると、
100円につき1ポイントの
宝くじポイントが獲得できます。



宝くじポイントは、1ポイント1円として、
宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で
つかえます!



特典2 購入~受取までネットで完結!

原則1年中、24時間いつでも宝くじの購入ができます。
ジャンボ宝くじ等の普通くじの購入もできます!
宝くじの購入にはクレジットカード決済またはキャリア決済がご利用いただけます。



抽せん結果も宝くじ公式サイトで簡単に確認できます。
当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!



特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にも!

お得な特典や便利な
サービスいろいろ!
まずは宝くじ会員に今すぐ登録!!



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられます。

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

■ 狂犬病予防注射・畜犬登録のお知らせ

実施日 5月12日(水)			実施日 5月13日(木)		
実施時間	実施場所		実施時間	実施場所	
9:00 ~ 9:10	見晴町	田増毛小学校(町民グラウンド)横	9:00 ~ 9:05	中歌	平館えり子様宅前
9:15 ~ 9:20	箸別	加藤六二様宅前	9:10 ~ 9:30	弁天町1	旧商家丸一本間家駐車場
9:25 ~ 9:30		箸別生活館前	9:35 ~ 9:40	稲葉海岸町	木村 修様宅前
9:35 ~ 9:40	舎熊	アキタ商事様前	9:45 ~ 9:55	畠中北町	栄町自治会館跡地
9:45 ~ 9:50		舎熊連合自治会館前	10:00 ~ 10:05	別 菟	北山恒三様宅前
9:55 ~ 10:00		舎熊駅跡地	10:10 ~ 10:20		別菟小学校跡地
10:05 ~ 10:10		豊田敏巳様宅前	10:25 ~ 10:30		柴野ストアー様前
10:15 ~ 10:20		カーメンテミノル様前	10:35 ~ 10:40		櫛引商店様前
10:25 ~ 10:30		舎熊駐在所前	10:55 ~ 11:05	岩 老	岩尾温泉あったまーる前
10:35 ~ 10:40	阿 分	内村正光様宅前	11:25 ~ 11:50	畠中町2	メモリアルパーク駐車場
10:45 ~ 10:50		阿分会館前	13:00 ~ 13:05	南暑寒町1	徳井重保様宅前
11:00 ~ 11:05	信 砂	工藤 純様宅前	13:10 ~ 13:15	暑 寒 沢	仙北清孝様宅前
11:10 ~ 11:15		信砂生活改善センター前	13:20 ~ 13:25		後藤強志様宅前
11:20 ~ 11:25		福井俊英様宅前	13:30 ~ 13:35		山口 亮様宅前
11:30 ~ 11:45	舎 熊	濱田範子様宅前	13:40 ~ 13:45		富野嘉隆様宅前
13:15 ~ 13:45	南畠中町2	文化センター前	13:50 ~ 14:05		阿部守夫様宅前
13:50 ~ 14:10	弁天町1	増毛駅舎前	14:10 ~ 14:15		佐藤喜一郎様宅前
14:15 ~ 14:35	弁天町3	増毛町役場前	14:20 ~ 14:35	永寿町5	元陣屋前
14:40 ~ 15:30	町内全域	個別訪問(訪問依頼分)	14:40 ~ 15:30	町内全域	個別訪問(訪問依頼分)

＜ 狂犬病予防注射料金及び畜犬登録手数料 ＞

- ◆狂犬病予防注射料金 1頭につき 3,240円(毎年1回の予防接種が法律で義務付けられています)
- ◆畜犬登録手数料 1頭につき 3,000円(生後91日以上の子犬は登録が法律で義務付けられています)

■ 町民課・町民環境係
 (電話 53-1112)

自動車税種別割の納期限は5月31日(月)です！ 忘れずに納期限までに納めましょう。

自動車税種別割は、4月1日現在運輸支局に登録されている所有者(所有権留保付自動車の場合は使用者)に課税される税金です。

自動車税種別割納税通知書は、5月6日(木)に発送します。

お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部(電話011-746-1190)までご連絡ください。

自動車税種別割は、金融機関や郵便局のほか、インターネット「yahoo! 公金支払い」からのクレジット納付、指定のコンビニエンスストアから納めることができます。

■ 留萌振興局 税務課

電話：42-8418(8時45分～17時30分)

町税等の納期について

上下水道料金

5月25日(火)

■ 町役場上下水道課 (電話 53-1152)

固定資産税(第1期)・軽自動車種別割

5月31日(月)

■ 町役場税務課・税務係 (電話 53-1114)

■ ご厚志ありがとうございます

◆ 各自治会等へ(現金) (受付順)
 ○ 香典の一部から
 ・ 川崎 廣司さん(阿分) 2区自治会へ
 ・ 日沼 修一さん(札幌市) 1区自治会へ
 ・ 後藤 瑠璃子さん(別菟) 32区自治会へ
◆ 増毛町社会福祉協議会へ(現金)
 ・ 掲載はありません。

5月号への掲載希望 5月18日(火)まで
 ■ 町役場町民課・町民環境係(電話 53-1112)



【編集後記】

今回の広報から新たに担当させていただくことになりました。

増毛町の魅力がたくさん詰まった「広報ましけ」を作成していきますので、よろしく願いいたします。
(佐藤)

健康・暮らし・環境カレンダー

5/6木	●広報ましけ5月号発行 生	23日	
7金	不燃 か・び	24日	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 生 粗大
8土		25日	●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 資源1
9日		26日	●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ
10月	生	27日	生 資源2
11火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 資源1	28日	不燃 か・び
12水	●狂犬病予防注射町内巡回① ●四種混合・B型肝炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ	29日	
13木	●狂犬病予防注射町内巡回② 生 資源2	30日	
14金	●乳幼児総合健診(個別通知) 健康一番館 ●おはなしポトフ・プチ 13:00~14:30 健康一番館 不燃 か・び	31日	生
15土	●乳がん子宮がん検診(個別通知) 文化センター	6/1日	●「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃
16日	●ましけキッズ体験隊2021 開校式 10:00~12:00 文化センター	2日	ペット プラ
17月	生 木	3日	生
18火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃	4日	不燃 か・び
19水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ	5日	●増毛中学校第64回体育祭
20木	生 金属・危険	6日	
21金	☆粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び	7日	●広報ましけ6月号発行 生
22土		8日	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター 可燃 資源1

家庭ごみの収集日について

マイクの見方	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
	か・び	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。